

議案第 116 号

伊賀市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について

伊賀市認可地縁団体印鑑条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和8年9月2日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

伊賀市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例

伊賀市認可地縁団体印鑑条例（平成16年伊賀市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「第19条第1項第1号」を「第18条の3第1項第6号」に改める。

第4条第1項中「第21条第2項」を「第18条の3第1項」に改める。

附 則

この条例は、令和8年10月1日から施行する。